

「議会のあり方」検討協議会第12回第3部会 協議概要

- 1 日 時 平成24年11月12日（月）午後1時37分から午後2時30分まで
- 2 会 場 議会棟 3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）宇留間部会長、福永副部会長、石井委員、川岸委員、
白鳥委員、田沼委員、福谷委員
（※下線は代理出席）
（事務局）田野事務局長 他7人
- 4 傍聴者 （一般傍聴者）1人
- 5 協議事項及び協議結果
 - （1）第11回部会における協議概要等について
資料を配付し、了承を得た。
 - （2）委員会における一問一答方式の導入に係る確認事項について
持ち帰りとなっていた委員会における一問一答方式の導入に係る確認事項について、各会派の検討結果を聴取した。
この中で委員からは、「不都合なところがあれば、やりながら検討すれば良い」との意見などが述べられ、了承が得られた。
そこで、確認事項については、委員長に報告することとし、時間もないことから、幹事長会議での周知をお願いすることとした。
 - （3）審査方法の見直しについて
まず、文書にて市民ネットワークより、5分科会で実施する場合、分散開催（5日間）を要望する旨の提案があったが、今後の協議事項であることから預かりとした。
次に、財政局審査の方法について、意見が分かれ、結論がでないことから、正副部会長試案を提示し、各委員からの意見聴取を行った。
この中で委員からは、「今までの審査を尊重して、了承する」との意見、「財政局を全員で審査する重要性は変わらないので、一つの課題としてとらえた上で、5分科会のメリットを考え、一歩進めるということでは了承する」との意見が述べられる一方、「一度持ち帰りたい」との意見などが述べられ、持ち帰りとなった。
なお、持ち帰るにあたり、委員外議員の発言への考え方について及び委員の差し替えの考え方について合わせて検討することとした。
 - （4）今後の開催日程について
次回の開催については、決定次第お知らせすることとした。